



△ 岩尾キャンプ場の紅葉 (甲南町杉谷)

CONTENTS ● もくじ

平成18年度予算執行状況	2・3
甲賀市職員の給与等の公表	4～6
◎地域のひろば	12・13
・2006あいの土山マラソン	
・岩上保育園開園30周年記念	
・秋の褒章・叙勲 など	
市長ぐるっとトークin信楽	14・15
農地、水、環境保全向上のために ～甲南町池田地区の取り組み～	17
◎情報のまど	22～26
こうかの風景「信楽駅前のサンタためき(信楽町)」	28

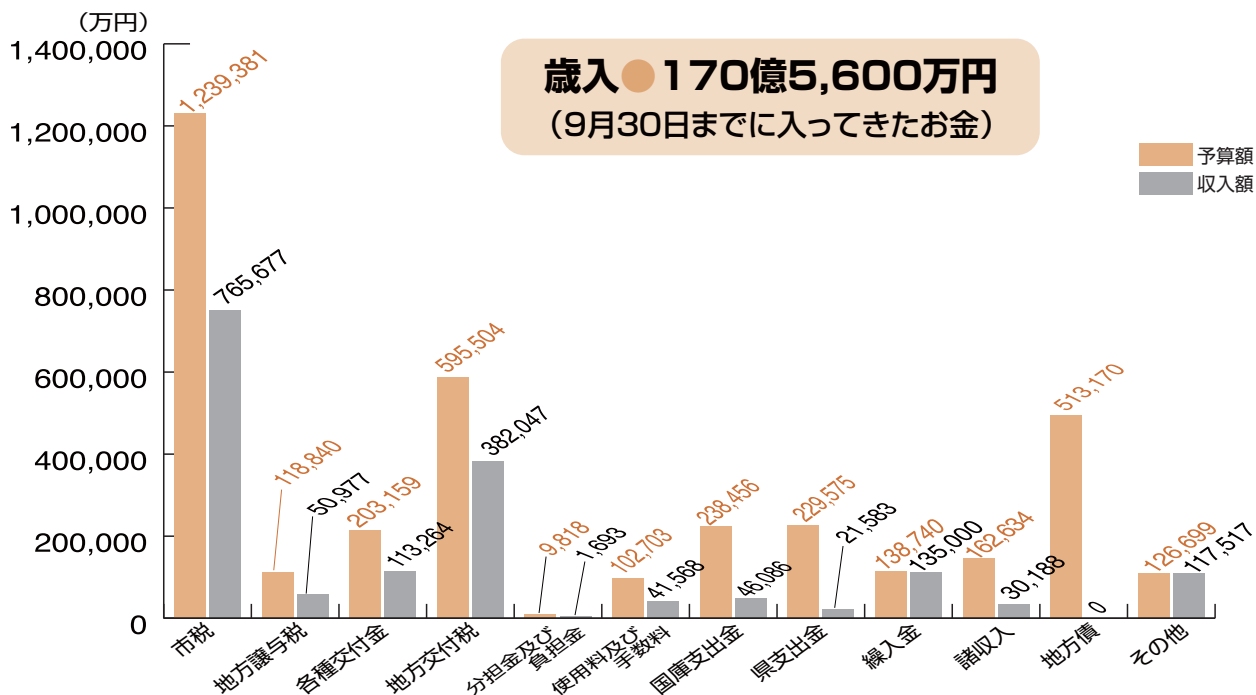
PUBLIC RELATIONS "AI KOKA"

広報

あいこうか

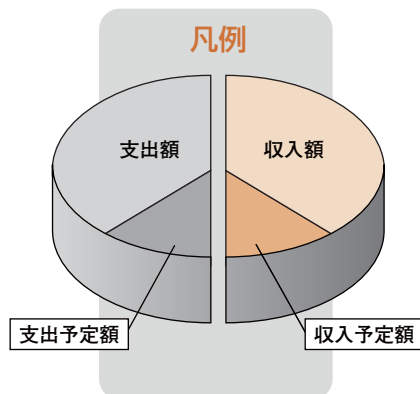
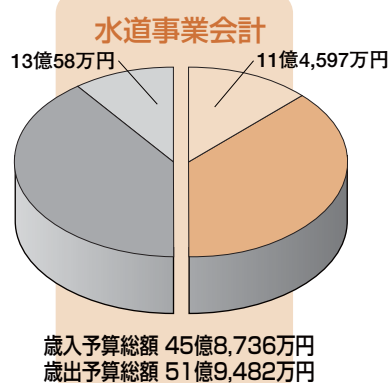
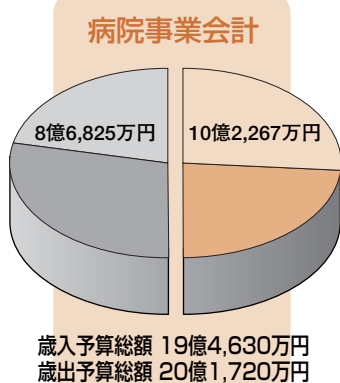
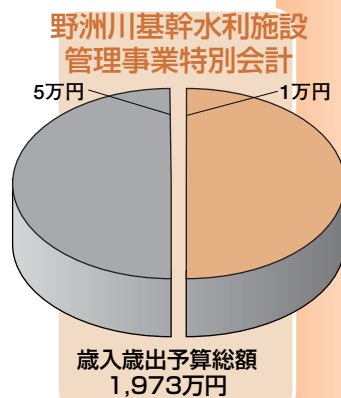
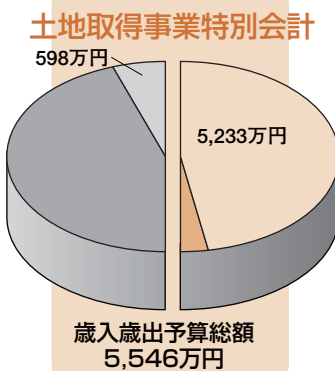
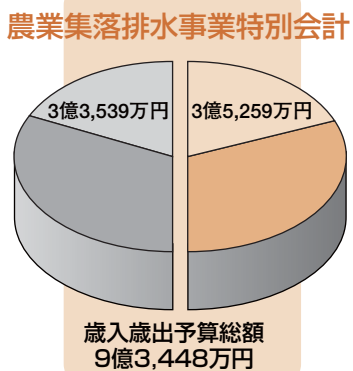
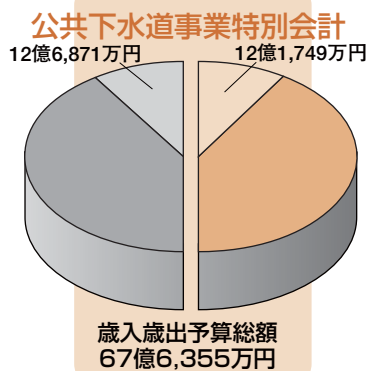
2006
12 | 1
No.35 ●

『広報あい こうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を
並べてできる「あい こうか」から名付けています。
市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。



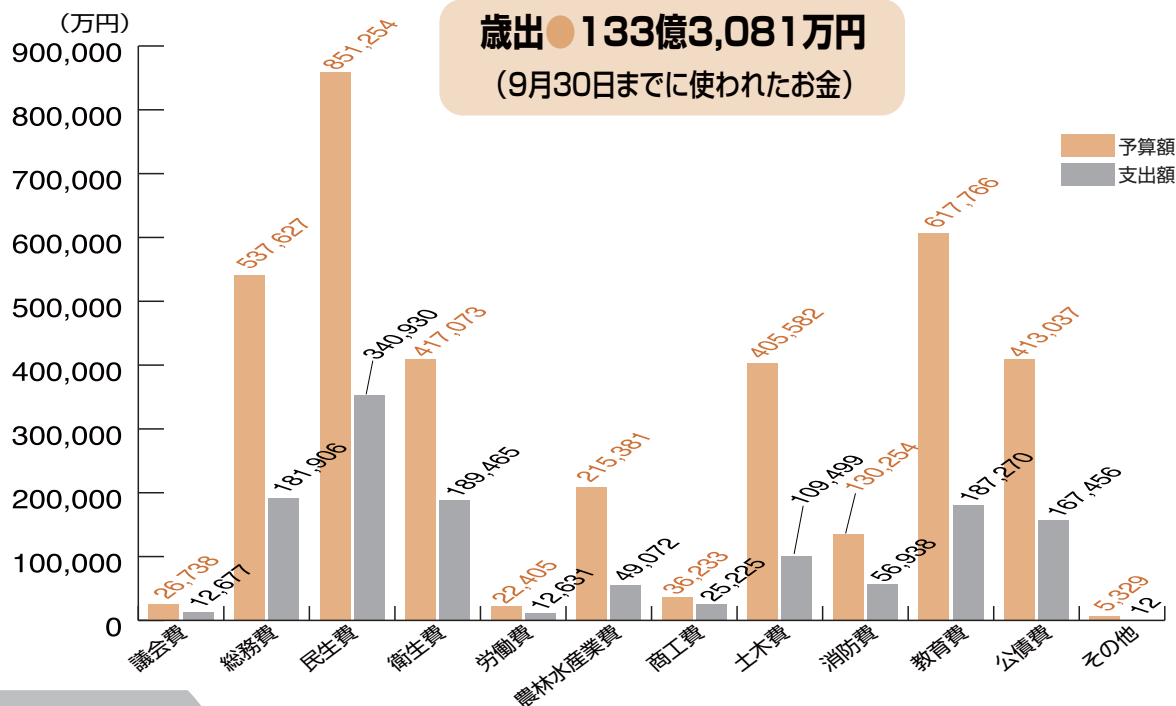
執行状況

地方自治法第243条の3第1項の規定に基づき、平成18年4月1日から9月30日までの甲賀市予算の歳入歳出の状況をお知らせします。



●一般会計

歳入歳出予算総額 367億8,679万円

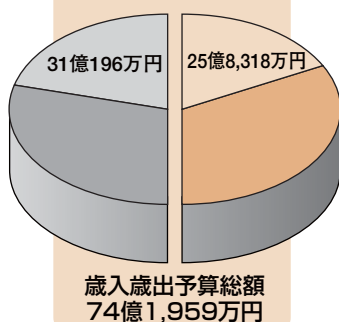


平成
18年度
上半期

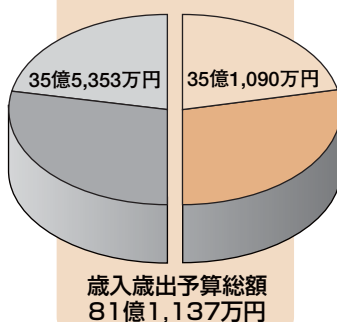
市の財政

●特別会計及び公営企業会計

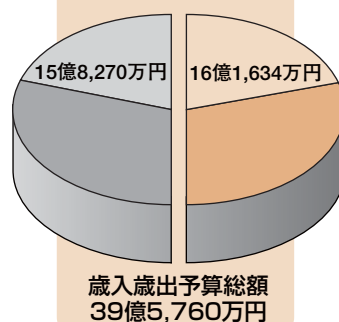
国民健康保険特別会計



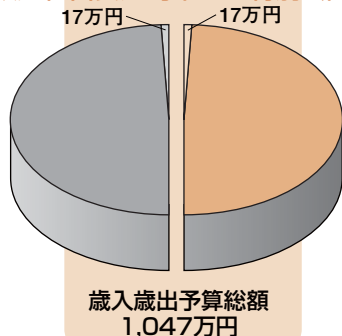
老人保健医療特別会計



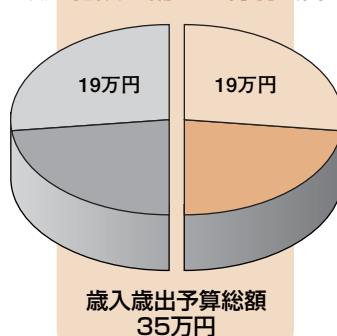
介護保険特別会計



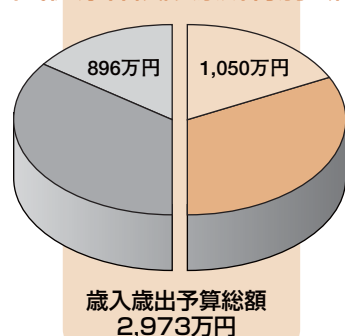
鉄道経営安定対策基金特別会計



鉄道施設整備基金特別会計



国民健康保険診療所特別会計



甲賀市職員の給与、人数等の状況



地方公務員法第58条の2の規定ならびに、甲賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市の職員の給与や人数などについてお知らせします。
なお、この内容は市のホームページでもご覧いただけます。

人事行政運営の見通し

甲賀市では、時代や住民ニーズの変化に対応した行政システムを再構築するため、行政改革大綱および集中改革プランを策定し、これに連動するような形で8月に定員適正化計画を策定しました。
今後、その計画に基づき、組織・機構を見直し、退職補充の抑制を主に、指定管理者制度の導入や外部委託の促進等により職員数を削減し、総人件費の抑制に努めます。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

①採用の状況（平成17年度）（単位：人） ②退職の状況（平成17年度）

職 種 区 分	採用者数
一 般 行 政 職	4
保 育 士・幼 稚 園 教 諭	14
発 達 相 談 員	4
医 療 職	3
派 遣・人 事 交 流 職 員	4
合 計	29

※派遣・人事交流職員とは国・県等からの派遣や、交流人事による職員（県の職員、教員、医師等）

任命権者	会 計	定 年	希 望	死 亡	懲戒免職	普 通	計
市 長	一 般	1	8			7	16
	水 道						0
	病 院	1	1			7	9
教 育	一 般	2	2	1		5	10
計		4	11	1	0	19	35

※ 退職の状況についても派遣・人事交流職員を含んでいます

③部門別職員数の増減とその主な理由（各年4月1日現在）

（単位：人）

部 門	平成17年	平成18年	増減	主な増減理由
一 般 行 政	議 会	6	6	0
	総 務 企 画	167	164	-3
	税 務	40	41	1
	民 生	248	259	11
	衛 生	60	60	0
	労 働	8	6	-2
	農 林 水 産	43	42	-1
	商 工	17	15	-2
	土 木	58	61	3
	小 計	647	654	7

部 門	平成17年	平成18年	増減	主な増減理由
特 別 行 政	教 育	208	200	-8
	消 防			0
	小 計	208	200	-8
公 営 企 業 等 会 計	病 院	124	113	-11
	水 道	26	26	0
	下水道	26	27	1
	その他	17	22	5
	小 計	193	188	-5
	合 計	1,048	1,042	-6

2 競争試験および選考の状況

①競争試験の状況（平成17年度）

（単位：人）

試 験 区 分	受 験 者 数			合 格 者 数			合格率
	計	男	女	計	男	女	
保育士・幼稚園教諭	73	7	66	13	2	11	17.8%
一 般 事 務	141	107	34	4	3	1	2.8%
薬 剤 師	3	2	1	3	2	1	100.0%
発 達 相 談 員	1		1	1		1	100.0%
合 計	218	116	102	21	7	14	9.6%

②選考の状況（平成17年度）

（単位：人）

職 種 区 分	採 用 者 数		
	計	男	女
発 達 相 談 員	3	0	3
保 育 士	1	0	1
合 計	4	0	4

3 職員の給与の状況

①人件費の状況（平成17年度普通会計決算）

人口（年度末）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	16年度人件費率
95,790人	38,709,789千円	1,059,422千円	6,941,656千円	17.9%	19.3%

②職員給与費の状況（平成18年度普通会計予算）

職員数（A）	給与費				一人当たり給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
856人	3,222,138千円	504,218千円	1,278,325千円	5,004,681千円	5,847千円

（注）1 職員手当には退職手当を含みません。 2 給与費は当初予算に計上された額です。 3 対象者は、一般会計に属する職員です。

③職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
甲賀市	332,900円	40歳5月	274,200円	52歳4月

④職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	甲 賀 市		国（1種）	
	決定初任給	採用2年経過日給料月額	決定初任給	採用2年経過日給料月額
一 般 行 政 職	大学卒	170,200円	182,200円	183,800円
	高校卒	138,400円	146,700円	138,400円

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一 般 行政職	大学卒	250,600円	288,900円	322,600円
	高校卒	-	-	-

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

⑥国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数）の状況

区 分	平成17年度
一般行政職	98.5

（国家公務員の給料月額を100とみなした場合の指数）

⑦一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務の名称	主事	主事	主査	係長	課長補佐	課長	次長部長	
職 員 数	23人	128人	148人	107人	74人	57人	33人	570人
構 成 比	4.0%	22.5%	26.0%	18.8%	13.0%	10.0%	5.7%	100.0%

（注）1 甲賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑧職員手当の状況（平成18年4月1日現在）

区 分

期 末・
勤勉手当

退 職 手 当

扶 養 手 当

住 居 手 当

通 勤 手 当

甲 賀 市

（支給割合）

（支給率）

（支給額）

（支給額）

（支給額）

月額
交通機関利用（最高限度）
交通用具使用

距離	金額	距離	金額
2km未満	—	30km以上35km未満	16,100円
2km以上5km未満	2,000円	35km以上40km未満	18,500円
5km以上10km未満	4,100円	40km以上45km未満	20,900円
10km以上15km未満	6,500円	45km以上50km未満	21,800円
15km以上20km未満	8,900円	50km以上55km未満	22,700円
20km以上25km未満	11,300円	55km以上60km未満	23,600円
25km以上30km未満	13,700円	60km以上	24,500円

国

甲賀市の制度と同じ

甲賀市の制度と同じ

甲賀市の制度と同じ

甲賀市の制度と同じ

甲賀市の制度と同じ

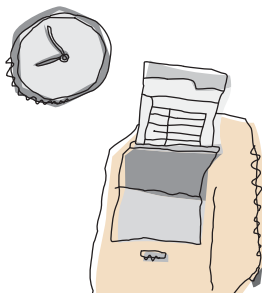
特殊勤務手当
（平成17年度普通会計決算）

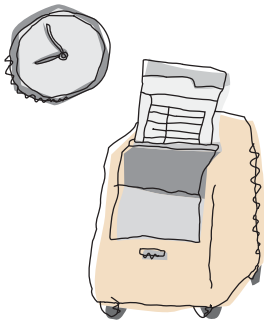
区 分	全職種
職員全体に占める 手当支給職員の割合	22.2%
支給職員1人当たり 平均支給年額	11,359円
手当の種類（手当数）	17

時間外勤務手当
（平成17年度普通会計決算）

17年度	支 給 総 額	260,037千円
	職 員 1 人 当 た り 平均支給年額	433千円
16年度	支 給 総 額	169,265千円
	職 員 1 人 当 た り 平均支給年額	286千円

注）平成16年度は合併後(平成16年10月以降)による





4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況

1 週間の 勤務時間	1 日の 勤務時間	勤務時間		休 憩			休 息		
		開始時刻	終了時刻	時間	開始時刻	終了時刻	時間	開始時刻	終了時刻
40時間	8時間	8:30	17:15	45分	12:30	13:15	15分	15:00	15:15

※休憩については、11:45～12:30と12:30～13:15の2部に分け、交代で取得するようにしている

②一般職員の年次有給休暇の取得状況（平成17年分）

平均取得日数	消化率
8.2日	21.0%

（注）1 平成17年1月1日から平成17年12月31日までの全期間を在職した一般職員の状況です。

③特別休暇等の状況

種 類		付与日数	備考
病 気 休 暇		必要期間	
特 別 休 暇	選 挙 権 等 行 使 休 暇	必要期間	
	証 人 等 に よ る 出 頭 休 暇	必要期間	
	骨 髄 提 供 の た め の 休 暇	必要期間	
	ボ ラ ン テ ィ ア 休 暇	5日以内	
	結 婚 休 暇	5日以内	
	産 前 休 暇	出産日までの8週間以内	
	産 後 休 暇	出産日の翌日から8週間以内	
	育 児 時 間	1日2回各30分	
	妻 の 出 産	3日以内	
	子の看護のための休暇（小学校就学の始期に達するまでの子）	5日以内	
	忌 引	1日～10日	親族関係により異なる
	夏 季 休 暇	3日以内	
	災 害 ・ 事 故 休 暇	必要期間	
	生 理 休 暇	2日以内	
	妊 婦 の 通 勤 緩 和	1日を通じて1時間を超えない範囲	
	妊 婦 の 健 康 審 査 等 休 暇	必要期間	
	妊 娠 障 害 （ つ わ り ）	7日以内	
介 護 休 暇		必要期間	最大6月時間単位可

④育児休業および部分休業の取得状況
(平成17年度) (単位：人)

区分	育児休業取得状況	
	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性	0	0
女性	26	0
合計	26	0

区分	平成17年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業 対象者数	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性	9	0	0
女性	26	26	0
合計	35	26	0

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分者数 (平成17年度)

(単位：延べ人)

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合						0
心身の故障の場合				15		15
職に必要な適格性を欠く場合						0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
条例で定める事由による場合						0
合計		0	0	15	0	15

②懲戒処分者数 (平成17年度)

(単位：人)

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用関係（給与不正領得、受検採用虚偽行為等）						0
一般服務関係（職務専念義務違反、職務命令違反等）		1	1			2
一般非行関係（傷害等刑法違反等）						0
収賄等関係（収賄、横領等）						0
道路交通法違反						0
監督責任						0
合計		1	1	0	0	2

6 職員の服務の状況

区 分	内 容	違反者数
命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない	1
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0
政治行為の制限	職員は政治活動等をしてはならない。	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。	0
営利企業等従事制限	自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも、許可を得ず従事してはならない。	0
その他	その他の違反行為	1

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①研修の状況

研修区分	受講者数	研 修 内 容
一般研修	4,868	新規採用職員研修、職場活性化研修、新年全職員研修、個人情報保護・情報セキュリティ研修、NPO研修、等
人権問題研修	3,075	(社) 甲賀湖南人権センター研修、部落差別落書き事件に関する研修、セクシャルハラスメント防止研修、等
派遣研修(一般研修)	123	滋賀県市町村職員研修センター
〃(専門研修)	144	滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県建設技術センター、等
〃(交通研修)	19	交通指導員研修、YTSリーダー合同研修、等
〃(人権問題研修)	625	湖南甲賀地域人権啓発連続講座、部落解放・人権啓発連続講座、部落解放・人権政策湖南甲賀地域研究集会、等

②勤務成績の評定の状況 現在、制度導入に向けて検討中

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の健康管理に関する主要事業の実施状況 (単位：人)

区 分	受診対象者	内 容 等
定期健康診断・成人健康診断	962	滋賀県市町村職員共済組合員
特殊健康診断	12	特化物取扱者
大 腸 検 診	487	35歳以上の滋賀県市町村職員共済組合員
胃 検 診	523	35歳以上の滋賀県市町村職員共済組合員
子宮頸がん検診	336	20歳以上の女性滋賀県市町村職員共済組合員
深夜業務に係る健康診断	84	深夜業務従事者
保 健 相 談	26	

②公務災害及び通勤災害の認定件数 (単位：件)

通勤災害	公務災害
1	4

●公平委員会の報告

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況
- (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況
- (3) その他

いずれも平成17年度において要求はありませんでした。

「第58回人権週間」がはじまります 12月4日～10日

啓発活動重点目標 ◎ 育てよう一人一人の人権意識 ～思いやりの心かけがえのない命を大切に～

人権週間は、家庭・職場・学校・家族・友だち・みんなと人権を考える1週間です。男女差別、障害者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

今一度、身近なことから人権について考え

てみませんか。

人権に関することについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・市役所までお問い合わせください。

いじめや体罰、児童虐待など子どもの人権や、配偶者・パートナーからの暴力などの女性の人権をはじめ、あらゆる差別問題や家庭内、職場内、隣近所での問題などについての相談を受けています。

【市内の人権擁護委員】

(敬称略)

にしかわ りょうへい 西川 良平 (水口町植)	たにくち あきのぶ 谷口 昭信 (水口町神明)	にしむら やすお 西村 泰雄 (水口町新城)	いけだ ひとみ 池田 仁美 (水口町下山)
もりむら 森村シズ子 (水口町中邸)	たにきた か いちろう 谷北嘉一郎 (土山町鮎河)	いちい ゆきお 市井 幸夫 (土山町大野)	いしだ あきよし 石田 昭尚 (土山町北土山)
りゅうおう かつこ 竜王 勝子 (土山町黒川)	たばた さちこ 田畑 幸子 (甲賀町高野)	ひさの かんじょう 久野 寛城 (甲賀町神保)	ひらお としかず 平尾 敏一 (甲賀町田堵野)
なかもと 中本たみ子 (甲賀町神)	みよし りゅうえき 三好 隆益 (甲南町新治)	たなか よしと 田中 義人 (甲南町野川)	いむら のぶこ 伊室 信子 (甲南町寺庄)
きたむら のぶお 北村 信雄 (信楽町神山)	うえだ かおる 植田 郁 (信楽町長野)	なかしま きよみ 中島 清美 (信楽町柞原)	

市内では、この人権週間の期間中に人権擁護委員による特設人権相談が実施されます。市内各地域での開催日時は下記の通りです。

開催日	時間	場 所
12月5日(火)		土山開発センター 2 階談話室
12月5日(火)		市役所甲南庁舎 2 階団体室
12月7日(木)	13:30 ～ 16:00	水口社会福祉センター 2 階身障 研修室
12月8日(金)		信楽開発センター 1 階
12月11日(月)		市役所甲賀支所 2 階研究室

また、大津地方法務局人権擁護課、甲賀・彦根・長浜の法務局支局でも受けていますので、気軽にご利用ください。相談無料・秘密厳守。

大津地方法務局人権擁護課	TEL 077-522-4673
大津地方法務局甲賀支局	TEL 0748-62-0259
大津地方法務局彦根支局	TEL 0749-22-0242
大津地方法務局長浜支局	TEL 0749-62-0565
子どもの人権 110 番	TEL 0570-070-110
女性の人権ホットライン	TEL 0570-070-810

※最寄の相談所解説情報は、次のホームページでも見られます。人権啓発活動ネットワーク協議会
<http://www.jinken.go.jp/>

人 権 週 間

国際連合は、1948 年（昭和 23 年）第 3 回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、1950 年（昭和 25 年）第 5 回総会において、世界人権宣言が採択された 12 月 10 日を「人権デー」と定めるとともに、すべての加盟国にこれを記念する行事を毎年実施するように呼びかけています。法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和 24 年から毎年 12 月 10 日の人権デーを最終日とする一週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開していきます。

人権擁護委員

人権擁護委員は、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、弁護士等の中から市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱した人々です。

現在、滋賀県内には 219 名の人権擁護委員が各市町に配置され、講演会、座談会の開催や、法務局の人権相談所及び市役所等で臨時に開設した相談所並びに委員の自宅で、住民の皆さんの悩みごとや心配ごとの相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

問い合わせ 人権政策課 ☎65-0693 FAX 63-4087

■ 歳末の防犯のポイント

・路上での強盗、ひったくりにご用心！

・多額の現金は持ち歩かず、カバン等は車道と反対側の腕でしっかりと持って歩きましょう。自転車の荷物カゴにひったくり防止ネット等つけると効果的です。

・車上狙いにご用心！

・自動車は、ドアロックし、カバン、現金等大事なものとは置かないようにしましょう。

・乗物盗（自動車、自転車、オートバイ等）にご用心！

・自動車はキーを抜きドアロックし、自転車、オートバイは防犯登録とツーロックをしましょう。

・不審な人や車を見たり、犯罪事故を目撃されたら「110番」若しくは最寄の警察、交番に連絡してください。

・安全で明るい年の瀬を過ごして、楽しい年を迎えましょう。

年末年始における 特別警戒期間

平成18年12月1日～平成19年1月5日

みんなでつくろう
安全で安心なまち

問い合わせ 市民生活課
☎65-0685 FAX 63-4582

危険を感じたら子ども110番の車へ

青少年育成市民会議が「子ども110番の車」のプレートを作成



青少年育成市民会議の中本欽三会長からプレートを受け取る中嶋市長

甲賀市青少年育成市民会議が「子ども110番の車」のプレートを作成されました。

これは、現在市内で協力いただいている「子ども110番の家」の車版で、子どもが不審者からの声かけや犯罪に巻き込まれそうな時など危険を感じたときに、子ども110番の車のプレートが付いている車に助けを求め、警察が到着するまでの緊急避難場所になるというものです。

現在も市内で不審者による声かけやわいせつ目的の事案が発生しており、同会議では9月から市内全域で協力者を募りプレートの配布を始めておられましたが、今回、市議会議員や市職員へも協力を呼びかけるために、中本欽三会長が市役所を訪問しプレートを手渡されました。

プレートは、車内のサンバイザーに簡単に取り付けられるようになっていて、活動中の車はフロントガラスからよく見えるようになっています。

今後も、子どもたちが安全に登下校できるように地域・学校・行政などが一体となり安心・安全のまちづくりを進めていきましょう。



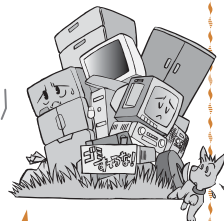
「子ども110番の家」のプレートを取り付けた車

問い合わせ 生涯学習課 青少年対策室
☎ 86-8022 FAX 86-8380

市長への手紙

～皆さんからお寄せいただいた声～

ゴミの不法投棄で困っています！



不法投棄禁止の看板を設置してください！

Q 休耕田にゴミを捨てに来る方が多く困っています。ゴミの不法投棄禁止の看板を設置してください。またパトロールをお願いします。

A 看板設置は、地元区長さんや地域環境委員の皆さんにご相談いただき、地域として必要と判断される場合には、看板を提供させていただきますので、まずは地域でご相談いただく必要があります。

また、パトロールですが市では現在、不法投棄監視員や地域環境委員の皆さん、地域連携パトロール隊の協力をいただきながら、不法投棄防止啓発やパトロール等に努めています。

なお、土地の所有者は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の中で自ら所有する土地を清潔に保たなければならないと明記されています。市が管理する公共財産については市が対策を講じていますが、私有地等は、それぞれが対策を講じていただかないといけない場合もありますので、土地管理者として不法投棄防止柵等の設置も検討していただければと思いますのでご協力をお願いします。

問い合わせ 秘書広報課 ☎ 65-0675 FAX 63-4619

問い合わせ 農業振興課
☎ 65-0712
FAX 63-4592

冬の風物詩のひとつに、土山町平子の大かぶの千枚漬けがあります。土山町ではその気候風土を生かし、千枚付け原料の大かぶ栽培が30年ほど前から行われています。8月の中頃から9月にかけて種をまき、10月から収穫が始まります。雑草対策や害虫対策など手間ひまをかけて育てた大かぶは京都方面へ出荷される他に、地元の加工場で生産者自らの手で千枚漬けに加工されます。千枚漬けは生協などに出荷される他、直売も行っておられます。

土山の大かぶ



▲土山町平子地区で育つ大かぶ

甲賀の特産品

市税や県税の

納め忘れは

ありませんか

市と県では12月を県内共通の「**滞納整理強化月間**」とし、滞納されている方に対して、重点的な滞納整理を行います。

納税に应运じていただけない場合は、財産調査を行い、給与や預貯金、不動産などの財産を差し押さえ、強制的に徴収する滞納処分を行うこととなりますので、もう一度、納め忘れがないか確かめください。

皆さんが納められた市税や県税は、福祉・環境・教育など地域住民の皆さんへの身近な行政サービスを提供していくために必要な大切な財源となっています。納期までに正しく納税しましょう。

※お問い合わせ、納税相談は左記までご連絡ください

○市税・納税課 滞納対策係

☎ 65・0681

FAX 63・4574

○県税・甲賀県事務所 税務課

☎ 63・6107

FAX 63・0439

市税に関する納税相談は、左記各支所でも行っています。

水口支所 総合窓口課
土山支所 総合窓口課
甲賀支所 総合窓口課
甲南支所 総合窓口課
信楽支所 総合窓口課

不動産
登記簿に登録され、権利者に通知するほか、納税がなければ公売を行います。



差押

自動車登録
登録を差押さえると自動車の抹消登録ができなくなり後日、自動車を引き上げ、公売を行います。



預貯金
原則として即時取り立てを行い、引き出しや自動振替等がなくなります。



市民生活課より
知っく!

お悩み相談室

市民生活課では日々の消費生活のトラブルや苦情の相談を行っています。気軽に相談してください。

かたり商法と点検商法

『かたり商法』とは、市役所や消防署などあたたかも公的機関の職員やその関係者であるように思わせ、商品やサービスを契約させる手口です。

具体的には「市の水道課から来ました。」あるいは「市の水道課から依頼されて来ました。」など

と言って、「水道の排水管を今度、本管は市が掃除をしますが、宅内の排水管は個人の責任になり、それまでに掃除をしなければならぬ。今なら格安になっていますのでどうですか。」と言います。また、消防署員などをかたり、消火器やガス警報機を点検しますと言

い、「もう期限切れです。新しいものと取り替えなければいけない」「消火器は今設置が義務づけられています。」などと言い、新しいものを売りつける業者もあります。『点検商法』は家庭のファンや白蟻点検は法律で義務づけられているとか、水道水の点検に來ましたと言って、勝手に蛇口から取った水道水に薬品を入れて検査をし、色が変わったところを見せて、「こんな水を飲んでいたら病気になる。」と言って、浄水器などを販売する業者がいます。

その他、タニの点検、カビの点検、床下の点検、給水管の点検、アスベストの点検、建物の耐震強度の点検と消費者が不安を持つものならなんでもあります。

このような『かたり商法』や『点検商法』は青いつなぎの作業服などを着ている場合もあり、いかにも紛らわしく信用しがちです。

また、子どもがいる家庭なら学校から依頼された学習相談、教育アンケートという口実もあります。公的機関ではこのような直接販売や委託販売、また修繕や取替えなどの工事契約を行うことはありません。

水道課の職員や、消防署員をかたつた場合は必ず身分証明書の提示を求めてください。また、おかしいなと思ったら市役所や消防署などに確認してください。

問い合わせ

市民生活課 生活交通係

月曜日～金曜日 9時～15時

☎ 65・0685

FAX 63・4582

甲賀市の
文化財⑬

水口曳山祭(I)



▲水口神社の祭礼「水口曳山祭」。

毎年4月20日を中心に行われる水口神社の祭礼「水口曳山祭」。

曳山の巡行を見所とした甲賀郡唯一の都市型祭礼として注目を集めています。

近世東海道の宿場町・城下町として発展した江戸時代中期の享保年間、町の繁栄と町民の心意気を示す「曳山」の祭礼として成立しました。この曳山行事は滋賀県指定無形民俗文化財。現在16基ある曳山は市の有形民俗文化財に指定されています。

曳山は、「二層露天四輪式」の作り山で、一層目は囃子方が囃す屋台部、その屋根にあたる露天の二層目が人形等の作り物（ダシ）の飾り場所となります。

屋台部は、庇や向拝、階などを持つ社殿風の建造物であり、本来「重箱山」という簡素な作りの山であったものが、次第に唐破風をつけて社殿風の山に装いを変えていったとも伝えられ、変遷の跡を窺わせています。

曳山は2本の引綱と前後の梃子によって運行され、屋台部の下に突出した芯棒が取り付けられて、方向転換の時はその芯棒で曳山を浮かせて回転させます。この回転させる方法を「ギリマワシ」と呼んでいます。

水口の曳山は、重量のある屋台部と露天部の組物を車軸で支えているため、材の老朽化などにより

足周りの破損が著しいようです。これらの曳山をよく見ると、あちらこちらに虫食いの跡や、補助材を取り付けたり、歪みを補強しているなど、町々で曳山を維持していくための苦心の跡が見受けられます。

かつて30余基の曳山のあったことが知られ、今は他地域に引き取られたりしているようです。中には他地域から購入している町もあり、例えば水口町呉服町の曳山は隣接する日野白銀町の曳山を購入したことが知られています。

水口町呉服町に伝わる史料によれば、明治12年、日野白銀町の合併により曳山が不要となり、交渉の結果、呉服町に売却されることになった経過が詳しく記されています。

呉服町の曳山には、今でも馬見岡綿向神社の神紋である「かりがね」をあしらった金具が付けられており、もと日野の曳山であったことが偲べれます。

曳山は囃子物を囃す舞台装置であるだけでなく、本来、神宿の依代であり、民衆が力をあわせて曳山を維持し、祭礼を続けようとした地域のシンボルといえるでしょう。

【問い合わせ】
文化財保護課

☎ 86-8026
FAX 86-8380

どっちが近い？—助郷と村—

宿に課せられた仕事のうちで最も大切なのは、幕府など公用の人や荷物を迅速に送ることであり、これを担うことを条件として、宿は町としての賑わいを保証されていったといえます。

このような公

用輸送は、当初は宿だけで維持して

いましたが、やがてその能

力を超えるようになり、不足分の負担を周辺の村に命じるようになりました。これを助郷といい、人足を出したり、これにかわる金銭を負担しなければならず、村々にとっては困窮の大きな原因となりました。

昨年調査させていただいた甲南

市史の小径

第17回

街道を歩く
その7

町市原区有文書に、土山宿の助郷役をめぐる享保年間の興味深い文書があります。同村から土山宿へは4里18町余(約18km)。と

ころがこれより近い所に蒲生郡猫田村(現日野町)がある。ついてはこれと助郷を交代してほしいという訴えは幕府道中奉行の扱うこととなります。

奉行は双方の言い分を聞いたうえで、両村から土山宿への最短距離を測るように命じたことから立ち会いで縄を引いて実測するのですが、途中猫田村の百姓が大勢で妨害をし、大げんかに発展、けが

人が続出する事態になったようです。助郷役を受けるか受けないかはまさに死活問題だったのです。

結果的に市原村が猫田村より14町5間(約1.5km)遠いことが証明され、助郷役の交代は認められます。東海道の通行がこのような多くの人々の苦労によって支えられていたのです。

【問い合わせ】総務課市史編纂係

☎ 86-8075 FAX 86-8380



○助郷人足が持参した札

大切な 甲賀市の自然 9

甲賀市内にすむ
絶滅が心配される動植物や
それらを育む大切な
自然についての連載です

里山をつくる 地形と地質

寒くなると、昆虫や草花が少なくなり、自然好きな人はちょっと退屈かもしれません。でも草が無くなると見やすいものもあります。地層や岩石です。

地層や岩石を調べるには、それが出ている崖や河原に行く必要がありますが、草が無くなり見通しが良いと、観察しやすいのです。

水口・甲南・甲賀などの丘陵地では、砂や泥の層が見られます。固まっていますが、ツルハシなどで崩せる固さです。このような泥は、「ヌリ」や「ズリンコ」などと呼ばれてきました。



▲造成工事中に観察した古琵琶湖層群(水口町笹が丘)



丘陵の谷が水田になった景観。自然観察会の一コマ。

このズリンコから貝の化石を見つけた方も多いことでしょう。この地層にはドブガイなど淡水にすむ貝の化石がよく見られます。地層や化石を調べると、約300万年前～200万年前の甲賀市に、琵琶湖の前身になる湖のあったことがわかります。それで、この地層は「古琵琶湖層群」と呼ばれます。

古琵琶湖層群の丘陵では、雨などにより地層が浸食され、谷がたくさんできました。空から見ると樹の枝のように入り組んでいます。これらの谷は水田として利用されています。田のそばに丘がある風景は、古琵琶湖層群がつくりだしたものといえるでしょう。

また場所によっては、水の通りやすい砂層や水はけの悪い泥層などの影響で、水がしみだして、湿地ができています。

これら水田や湿地と、周囲の草地や樹林を併せた環境は、里山の生物の大切なすみかになってきました。

甲賀の自然には、地質がおおいに関わっているのです。

12月の
休園日

4(月)、11(月)、18(月)、25(月)、
28(木)～31(日)、新年は1月4日から開園します。

みなくち子どもの森自然館
☎ 63-6712 FAX 63-0466

甲賀市文化協会連合会文芸欄

今回は、水口町文化協会からお寄せいただきました。

- ・ 村人の豊作願うならわしか百八灯は幽玄の界 宿谷 愛子
- ・ 雨上がりの水滴ゆらぐ里芋の葉に趣を見るたのしみながら 大平美恵乃
- ・ 杖たより今朝はゆつくり庭を踏むこのありがたき土の感触 奥村 露子
- ・ わが心みな知るごとく口開けて居並び居れど声出ぬ狸 杉本智恵子
- ・ 蔓先に咲く朝顔の一二輪小花となりて秋を宿しぬ 澤山寿美子
- ・ 夫よりの誕生祝いの胡蝶蘭飛翔するがに咲き満ちており 榎谷 清子
- ・ 灰暗くうねれる大さ梁の下雑巾がけする紅殻引戸 大平美智子
- ・ 大根の畠にかがみて作業する丸き背二つ秋陽に明し 出口千代子
- ・ 里山は朱や黄色に衣替え今朝の綿向雪かぶりたる 山田すみ子
- ・ それぞれに木々は自分の色染めて錦織りなし山包みいる 西谷 幸代
- ・ あちら様こちら様より頂きし汗の結晶野菜あふるる 辻 洋子
- ・ 煽てられ口一文字に引き締めて袴着けゆく男の子三才 初田 邦代
- ・ ひと刷毛の茜の雲を纏いつつ列くずさずに鳥の渡れる 吉村 玉代
- ・ 野路ゆけば秋ひそやかに水引草道祖神の辺に紅をそえいる 恵谷志ゆう
- ・ わが身体意のままにならずあくせくと思ふ事多き老いの現実 佐々木堯信

次号(1月1日号)は、信楽町文化協会の予定です。

良き地域社会への招待状

信楽町長野区での
スクールガードの
取り組み

先日、信楽町長野地区老人クラブのスクールガードの方の元に、信楽小学校6年生児童から運動会への招待状が届きました。

同老人クラブでは“地域の安全を守ろう”と昨年の春から信楽小児童の下校時、児童たちを見守るスクールガード活動や、青色パトロール車を導入し、広く周辺地域を見守るなど多くの活動をされています。

今年、信楽小学校では「いつも安全な下校をありがとう。」と日頃の感謝を込め、運動会や学習発表会などの学校行事に招待しようと手作りの招待状を出しました。

招待状を受け取ったスクールガードの皆さんは「我々の日頃やっている小さい事が、広く小学生に伝わり感謝されていることに非常に感謝しています。」と話されていました。



子どもたちを見守る長野地区老人クラブのメンバー

沿道からたくさんの声援

自然豊かな土山路を
2027人が快走

2006
あいの土山
マラソン



号砲を合図に
スタートする参加者



沿道からの声援にこたえる千葉選手



開会式で挨拶する中嶋市長

11月5日（日）、第20回の記念大会となる「2006あいの土山マラソン」が全国各地から多くの参加者を向かえ、今年も地域住民、地元企業、ボランティアなど数多くの皆さんの協力を得て開催されました。

今大会は、ゲストランナーに世界の舞台で活躍された千葉真子さんをお迎えするとともに、全国各地から2027名が参加されました。ランナーにとっては少し暑い一日となりましたが、参加者はゴールするまで途切れることのない沿道からの温かい声援に励まされながらそれぞれが完走をめざしました。

主会場となった土山運動場周辺では、甲西高校、土山中学校吹奏楽部、滋賀学園チャリティーデパートが大会を盛り上げ、特産品販売のテント村も終始多くの人で賑わいました。

紅葉に染まる鈴鹿の山々を背景に、雄大な青土ダム、広々とした大茶園など、あいの土山「ならではの山・水・緑が織り成す風光明媚な大自然を駆け抜けるコースはランナーには好評です。次大会も、他では味わえないたくさんの「あいの」を送り続けます。

なお、ハーフマラソン女子一般の部で甲南町在住の塚本和美さんが見事優勝されました。おめでとございます。



孫と一緒にハッスル! ハッスル! 甲南町高齢者スポーツ大会

まちかど特派員●上西 定雄

10月19日（木）、延寿会主催のスポーツ大会が、甲南町B&Gアリーナ体育館で行われました。これは、スポーツ大会を通じて個々の体力に適したスポーツの発見と普及をめざし、高齢者の健康保持、増進を図るとともに、スポーツを通じて会員相互の親睦また、保育所園児との交流を図ることが目的です。

当日は、最高齢である91歳の方を含め、約400名が可愛い園児



のフォークダンスを見たり、紅白の大玉転がしで一緒に汗を流したりしてハッスルされていました。また、お馴染みの玉入れやざる引きリレー、また新しいスポーツであるシヤッフヤッフボールなど、リ転がしなど、笑いながら笑いと応援の拍手の中、精一杯体を動かし、和気あいあいの楽しい一日を過ごしていました。

写真●左上：おばあさんと一緒に玉転がし 右上：最近人気がある屋内でもできるカーリング



10年前のタイムカプセルを開封する当時の園児たち（現在は高校1年生）



タイムカプセルを除幕式会場へと運ぶ岩上保育園の園児たち



10年前のタイムカプセル
岩上保育園開園30周年記念

11月12日（日）岩上保育園の開園30周年記念事業の一環で10年前の園児が埋めたタイムカプセルが開封されました。岩上保育園では10年前に園児たちが自分にあてた手紙や記念品などをタイムカプセルに入れ園庭に埋めました。そして10年が経ち高校1年生になった当時の園児がこの日出席し、1997年3月8日と記されたタイムカプセルが除幕式とともにステージ上で開封されました。

また10年前の当時の先生方や歴代の園長も来られ、思い出を懐かしむとともに、地域の皆さんによって支えられた岩上保育園の開園30周年を会場の皆さんと一緒に祝いしました。

秋の褒章・叙勲

受章おめでとうございます。



◆褒章◆黄綬褒章

いまい みのる
今井 實さん（土山町前野）
セラミックスや金属を機械部品などに吹きつけ、耐熱性を向上させる溶射業務に約50年間従事されています。



◆叙勲◆旭日双光章

ありた よしまさ
有田良正さん（信楽町多羅尾）
信楽町森林組合が発足した昭和41年から現在まで約40年間森林整備のための活動や啓発推進、森林組合の強化などに努められ、林業振興分野に貢献されました。



◆叙勲◆瑞宝双光章

いそ や りょう
磯矢 良さん（甲南町市原）
病院での勤務に加え、甲南中部、甲南第三小学校の学校医として約40年間児童の健康診断などをされ、学校保健分野に貢献されました。



◆叙勲◆瑞宝単光章

はやかわ ひなこ
早川比奈子さん（水口町宇川）
元淀川水系野洲川宇川水位観測所観測員として約40年間、杣川・野洲川の水位に加えその日の天候や気温などを毎日記録されるなど、水位観測分野に貢献されました。

全国公平委員会連合会

特別表彰

10月24日、公平委員の城戸松郎さんが特別表彰を受けられました。
城戸さんは、平成元年5月21日から退任されるまで、多年にわたり公平な人事行政の確立に尽力されるとともに、公平審査職務に精励され、行政の民主的・能率的な運営に大きく貢献されました。



きど まつお
城戸 松郎さん
（信楽町長野）

学校保健・学校安全の分野で

文部科学大臣表彰

11月9日、学校薬剤師の神山隆男さんが文部科学大臣表彰を受けられました。
神山さんは、水口東高校が創立された昭和50年4月から25年間、また現在では貴生川幼稚園のプールや給食、飲料水、照明などの学校環境衛生についての検査に携わっておられます。



こうやま たかお
神山 隆男さん
（水口町高塚）

人権擁護の分野で

法務大臣表彰

9月27日、人権擁護委員の西川良平さんが法務大臣表彰を受けられました。
西川さんは、平成6年9月1日から現在までの12年3ヶ月の間、市内の人権擁護活動や人権意識の高揚に努めてこられました。



にしかわ りょうへい
西川 良平さん
（水口町植）

市長



まちづくりは
皆さんとの対話から

in 信楽

第7回

ぐるっとトーク

今年度第2回となる市長ぐるっとトークは10月13日(金)、秋の色濃くなる信楽を訪ねました。

当日は、営農組合の皆さんが取り組まれるブロッコリーやそば、黒豆の栽培、また小学校の子どもたちが淡路島のモンキーセンターにプレゼントするため、サツマイモを栽培する学校現場などを中嶋市長が訪問しました。澄み切った青空に恵まれて実りの秋を満喫できる一日になりました。



地域特産物のブランド化へ

— 黄瀬営農組合 —

当日は、組合員の皆さんと住民交流館さらで皆さんの取り組み事業について話を聞かせていただきました。

中嶋市長も皆さんの地域農業への熱い思いに感心しました。また丹精込めて栽培されたお米のブランド化や最近始められ商品化されたブロッコリーの品質向上対策、地域特有の気象環境から栽培が進むソバ、黒豆の栽培など地域の特産品づくりの話を中心に黄瀬地域のまちづくりの構想に大きな期待を寄せています。今後、栽培される特産物がさらに地域の人々に愛され、また皆さんの構想が実現するよう市もサポートさせていただきます。



△ 地域の特産品づくりへの取り組みについてお話をお聞きました。
(下:ソバ畑 中:大豆 左:ブロッコリー)



△ 黄瀬営農組合の方々とまちづくりの構想について懇談





子どもたちと一緒にサツマイモ掘りをする中嶋市長



今回訪問した小原小学校の皆さん



子どもは地域の宝物

—小原小学校の児童たちと一緒にイモ掘りを体験—

小原小学校では、同校学校後援会の相楽会長ら役員の皆さんとお話をさせていただきました。

後援会の方からは、子どもは地域の宝物、学校と保護者、それに地域が連携して守り育てるという取り組みや一年を通じた活動についてのお話を聞かせていただき心を強くしました。

中でも、淡路島での障がいのあるサルの誕生をきっかけにして、学校農園で無農薬のサツマイモを栽培し、その年の修学旅行でモンキーセンターへ届ける取り組みを約20年間続けている話には感銘しました。今後のさらなる取り組みとこの活動

から芽生える優しい心の育みと命の大切さを学ぶ機会を大切にしたいと願っています。

この日はちょうどモンキーセンターに届けるサツマイモの収穫作業があり、早速軍手を手に中嶋市長も子どもたちが収穫する畑に行き子どもたちを激励、一緒に収穫作業に参加しました。

「市長さんこっちに来て、こっちにも一杯出来てるから来て」と大人気。笑顔溢れる畑で中嶋市長も子どもたちと収穫の秋を体験しました。

健やかな子どもは地域の願いであり、市の願いでもあります。市の将来を担う子どもたちの元気と笑顔が溢れるまちづくりに今後もご協力をお願いし、小原小学校を後にしました。

アジア域最大の レーダー施設を視察

—信楽MU観測所—

三重県境近くにある京都大学研究施設「京都大学生存圏研究所MU観測所」を視察しました。

同施設は、中層大気と超高層大気を観測するために作られた大型大気観測レーダーで、アジア域では最大となる大きさです。

甲子園の広さがあるレーダー施設現場も視察し、オゾン層の解明や最近話題となる流星群の観測、気象観測など同レーダーが果たす役割を同大学教授の深尾氏から説明を受けました。



アジアでは最大となる大気観測レーダーがあるMU観測所内

下水道終末処理場工事の 進捗状況を確認

市内で進む公共事業の現場視察は、今後の施策を考える上で大切なことです。図面を見るだけでなく、工事が進む現場で担当者から直接説明を受けることは中嶋市長の現場主義という姿勢の一面でもあります。

信楽町で建設が進む週末処理場予定地を視察



第1回 甲賀の里

無限大

祭り MUSIC
& PERFORMANCE

10月22日(日)甲南町にある成田牧場の特設ステージで音楽と大道芸による全ての人たちが楽しめるライブを中心とした音楽とパントマイムの祭りが行われ、参加者全員が笑いとりズムに乗った楽しい1日を過ごしました。

この祭りをやるきっかけは、今回の実行委員長をしておられる竹内さんが聾唖学校でバンドを組んでいる高校生たちとの出会いでした。

演奏する4人の高校生を見て、心の奥で震えるものを感じ取るとともに、耳に障がいのある人が楽器を奏で音を楽しむといった事は絶対にあり得ないし、想像もできないと思っていたので衝撃的な光景でした。

これをひとつのきっかけとして障がい者も健常者も一緒になって楽しめるイベントを同感した友人らの協力のもとイベント喫茶「竹の音」と成田牧場の共同主催で行うこととなりました。

当日は県立聾唖学校の高校生4人のバンド【GR(グレートろうわ)高】をはじめとして、津軽三味線やギターの弾き語り、ミュージシャンによるコンサートなど出演者も多彩でした。またステージの交換の合間にはパントマイムや安来節などのパフォーマンスもあり、聞いて楽しむだけでなく、見ても楽しい催し物がたくさんありました。

最後にGR高のバンドの一人に話を聞いてみると「普段は室内で練習していて野外で演奏するのは初めてで音の響きの違いに戸惑いましたが、慣れてくると落ち着いて楽しみながら演奏することができて嬉しかったです。」と手話の先生を通じて語ってくれました。

まちかど
特派員
のページ

原稿執筆者

まちかど特派員

うえにし
上西

さだお
定雄



▲バンド演奏を披露するGR高のメンバー

牛さん
たちもが
リズムに
乗った日!



▲ライブ中心で盛り上がった∞祭り



▲たくさんの来場者で賑わう祭り会場となった成田牧場

農地・水・環境保全向上のために

池田水と緑を守る会の活動紹介から

今、全国の集落で農業者の高齢化や非農家との混住化が進行して、農地や農業用水・排水などの資源を守る「まとまり」が弱くなっています。集落の水路などの機能を守っていくためには、今まで以上の取り組みが欠かせなくなります。

そんな中、農林水産省では平成19年度から、農地や水などの資源の保全とその質の向上を図る新たな制度として「**農地・水・環境保全向上対策**」が開始されます。その本格的な対策の着手に先掛けて全国約600の地域で、平成18年度に実験的な活動が行われています。

本市では水源となる8つのため池が地域の農地を潤し、河川に流れる集落完結型という理由から甲南町池田が実験地域となりました。

取り組み内容を『池田水と緑を守る会』の会長である田中健さんにお聞きしました。

取り組みについての話し合いでは、池田も耕作者の高齢化が急速に進み10年後を推計すると深刻な状況であるということから、管理作業の粗放化や耕作放棄地の増加が懸念されました。

まず、池田では全農家に対し営農アンケートを実施した結果、“農地の管理や米作りが数年後行きづまることが目前に迫っていることが心配”ということがわかりました。活動組織には、農業者だけでなく、それ以外の構成員の参加が必要で最初は各組長や関係する団体に集まっ

てもらい何度も話し合いました。

役員や対象地域を決め『池田水と緑を守る会』が誕生し活動計画を立てました。計画に基づき維持保全活動の年間計画を立て、水路の掃除や草刈等から始めました。続いて施設の長寿命化などの対策として、施設の寿命を縮める劣化がないか施設の現地確認をし、きめ細かな補修、保全の役割分担を決め、破損部分をこまめに補修しました。(写真①)

また、地域全体の環境意識の啓発普及を高めるため、生態系保全や景観形成、濁水防止啓発活動を行ったり、生き物調査を主とした水辺学習会を仙川で行ったりするなど、生産環境資源の向上に努めています。(写真②③)



写真②



写真③

世代をつなぐ 農村まるごと保全向上対策

～滋賀らしい

「農地・水・環境保全向上対策」～とは

●対策のしくみ（5年間）

1『農村まるごと保全する共同活動への支援』

共同活動は地域活動指針の中から取り組む活動内容を今までの活動に加えてより効果的で新たな取り組みを選んで実行します。どの活動をどのような役割分担で行うか、活動組織の皆さんで話し合ってください。

活動に対して次の支援金が支払われます。

- ・水田…3,300円/10a×取組面積
 - ・畑…2,100円/10a×取組面積
- (農振農用地面積)

例) 支援金は計画に沿った活動に使えます。資材や機材の購入・リース、話し合いや啓発・普及、日当や協力費に要する経費など。

2『環境こだわり農業への支援』

①先進的な営農

- ・水稻…6,000円/10a×取組面積等
- (実耕面積)

〔支援要件〕

- ・化学肥料・農薬の使用を地域慣行

から5割以上減らすこと

- ・エコファーマーの認定を受けること
- ・地域で一定のまとまりを持った取り組みであること

〔まとまり要件〕(いずれか一方を選択)

- ・各作物ごとにみて→集落等農家の概ね5割以上
- ・作物全体でみて→集落等の作付面積の2割以上かつ農家の3割以上

②営農を通じた農業排水対策

営農を通じた農業排水対策を①とあわせて取り組む必要があります。

(1地区当たりの支援額20万円)

〔支援要件〕

- ・区域内の8割以上の農家が排水対策に向けた共同の取り組みを1つ以上行う(畦塗り、畦シート設置、浅水代かき、側条施肥など)

注) 活動要件が満たされない場合や用途外に使用された場合はいずれも支援金は返金となります。また、今後内容に変更が生じることがあります。

問い合わせ

◎共同活動について

農村整備課施設管理係

☎ 65-0714

◎環境こだわり農業について

農業振興課農政係

☎ 65-0711

FAX 63-4592(共通)



◎今回お話を聞いた田中健さん



◎写真①

みなくち子どもの森自然館 特別展「貝の世界」

富長妙義さんが約60年にわたって収集された、陸貝（カタツムリ）や川・湖・海の貝のコレクションを展示します。多様な自然環境に住む貝を通じて、甲賀市の自然を考えてみましょう。

期 間■12月12日（火）～3月11日（日）

場 所■みなくち子どもの森自然館

開館時間■9:00～16:30

休園日■月曜日（祝日を除く）、
祝日の翌日（土日を除く）
年末年始（12/28～1/3）

問 ■みなくち子どもの森自然館
TEL 63-6712 FAX 63-0466

国際交流フェスタ2006 ～人と人のふれあいフェスタ～

皆さんお誘いあわせのうえぜひお越しください。

期 間■12月10日（日）
12:30～15:30（12:00開場）

場 所■甲南 忍の里プラザ

対 象■市民の方・会員の方・国際交流に関心をお持ちの方

内 容■国別フード販売・国別展示
・日本文化体験（お茶・琴・着物）
・バンド演奏
・国別おしゃべりテーブル
・外国籍の方のための生活相談コーナー

後 援■甲賀市・甲賀市教育委員会
（社）甲賀・湖南人権センター（あすばる）
滋賀県国際交流推進協議会

※入場無料・但し飲食などには当日チケット購入が必要です。

（第4回世界まなびじゅく「世界の味はどんなあじ？」も同時開催）

問 ■甲賀市国際交流協会
TEL/FAX 63-8728
月～金10:00～17:00



第10回あいの土山斎王群行 「女人列」出演者募集

斎王による禊や平安絵巻を再現する『斎王群行』。道中舞、お着き舞、呈茶の儀などを行います。「女人列」に参加して古き良き文化の香りに触れてみませんか。

期 日■本日祭
平成19年3月25日（日）
11:00～16:00

場 所■大野小学校～垂水頓宮跡

参加条件■満16歳以上で「道中舞」「お着き舞」の練習や着付け、化粧の講習会に参加できる方。未婚・既婚は問いません。

募集人数■
齋王 1名／女別当 1名／
内侍 1名／命婦 3名／
采女 1名／女孺 5名／
陪従（男子列） 6名

※男子列の陪従において、女性の出演者も募集します。

応募締切■12月24日（日）必着

応募方法■あいの土山文化ホール備え付けの申込書に必要事項をご記入の上、下記まで郵送してください。

※実行委員会による厳正な審査を実施し、郵送で審査結果を報告します。

※甲賀市ホームページに女人列募集要項・申込書を掲載していますのでご利用ください。

問 ■あいの土山斎王群行実行委員会事務局
（あいの土山文化ホール内）

〒528-0211 甲賀市土山町北土山2222-2
TEL 66-1602 FAX 66-1603

人権啓発ポスター・ 絵画・写真募集

2007年度版（4月～3月）人権カレンダーの作成にともない、皆さんの温かさあふれる作品をお待ちしています。応募方法は以下のとおりです。

応募資格■市内に在住・在勤の方。

応募点数■1人一点（未発表の作品。応募いただいた作品はお返ししません。）

作品規格■作品の大きさは、ポスター・絵画がB4版～A2版。写真は9cm～13cm以内

応募方法■①氏名（ふりがな）②住所・電話番号（高校生以下の方は学校名等と学年）を記入し、郵送もしくは直接お届けください。

応募締切■12月28日（木）

応募先・問 ■教育委員会 人権教育課
〒520-3393 甲賀市甲南町野田810番地
TEL 86-8024 FAX 86-8380

臨時職員募集 保育士・幼稚園教諭

資 格■保育士又は幼稚園教諭免許を有する人

年 令■不問

雇用期間■平成19年4月1日～
平成19年9月30日
（6ヶ月の更新あり）

募集人員■約150名

給 与■月額163,800円
ただし、3歳以上児のクラス担任については、月額170,100円 ※社会保険加入

勤務地■甲賀市内保育園・幼稚園・子育て支援センター

勤務時間■8:30～17:15（実働8時間）
※月曜日～金曜日までの週40時間
ただし、週休日勤務の場合は平日と振替

申込受付期間■12月1日（金）～
12月27日（水）

面 接■平成19年1月中旬頃
（面接日時は受付時に指定）

問 申 ■職員課
TEL 65-0668 FAX 63-4554
甲賀公共職業安定所
TEL 62-0651 FAX 63-1825

市営駐車場の利用者募集

受付期間■12月1日（金）～15日（金）
（土・日を除く9:00～17:00）

使用開始日■平成19年1月1日（月）

●甲賀駅南駐車場 4 区画
（うち軽自動車枠 2 区画）
●油日駅前駐車場 6 区画

※申込者多数の場合は抽選となります。

問 ■市民生活課 生活交通係
TEL 65-0686 FAX 63-4582
油日駅前駐車場 TEL 88-5879
甲賀駅前駐輪場 TEL 86-0590

自衛隊受験説明会

日 時■12月12日（火）17:00～20:00
場 所■碧水ホール

内 容■自衛隊を受験希望される一般の方々に対して広報官（現職自衛官）が受験説明を実施します。

※ご家族等の参加は自由です。

問 ■自衛隊滋賀地方協力本部
草津地域事務所
TEL/FAX 077-563-8205



天体観望会

12月9日(土)「ふたご座流星群みよう」

ふたご座流星群は毎年12月中旬に活動する流星群です。毎年コンスタント(一定)に1時間あたり20個から30個の流星が見られるという堅実な活動を見せる流星群で、速度はやや速めです。

冬は一年中でもっとも星空がきれいな季節です。日没が早いので星空を眺めることができる時間が長く、また上空の空気の流れが強いので星がキラキラとまたたき、他の季節に比べて、より星空の印象が強い季節です。

時間 ■ 19:30~21:30

場所 ■ かふか生涯学習館

受付 ■ 下記までお電話ください。

問 申 かふか生涯学習館

TEL 88-4100 FAX 88-5055

しめ縄づくり教室

今年も残すところあとわずかとなりました。新しい年に向けてみんな楽しくしめ縄をつくりませんか。はじめての方でも指導していただけるので心配はいりません。子どもからお年寄りの方まで、たくさんのご参加をお待ちしています。

期間 ■ 12月9日(土)9:30~12:00

場所 ■ たけのご児童館

持ち物 ■ よこづち(お持ちの方)、ペンチ
汚れても良い服装で参加ください。

問 たけのご児童館(信楽西教育集会所)

〒529-1831 信楽町西349-4

TEL 82-2361 FAX 82-3616

有線 7006

市民ギャラリー伊勢型紙作品展

期間 ■ 12月1日(金)~12月26日(火)
平日の8:30~17:15

場所 ■ 土山支所 1階ロビー

内容 ■ 伊勢型紙で着物の図案を美術化されています。
大野公民館、山内公民館を中心に楽しく作品を制作しておられます。
ぜひこの機会に数々の素敵な作品をご鑑賞ください。

問 土山支所

TEL 66-1101 FAX 66-1564

～見て聴いて学んでみよう 人権教育連続セミナー～

今回のセミナーでは、子どもの人権を考える内容や映画「1リットルの涙」の上映、同和問題を考える内容です。

誰もが、自分の、そしてまわりの人の命や生活を大切にするため、自分自身の人権意識を高める機会として気軽にご参加ください。

日時・内容 ■

●第13回

12月9日(土) 13:50~16:00

「『幻の子ども像』を追っていませんか?~今、子どもたちの本音は~」

講師~青木 悦さん

●第14回

平成19年(2007年)1月16日(火)

19:30~21:00

人権啓発映画上映「1リットルの涙」

●第15回

平成19年(2007年)2月7日(水)

19:30~21:00

「宝木の歴史~区史編纂に関わった私の思い~」

講師~山元 俊彦さん

障害者の日にメリークリスマス ふれ愛フェスタ2006開催

12月9日は、法律で定められた「障害者の日」です。
このフェスタは、障害者の日を記念し、障がいの有無に関わらずみんなが交流し支えあう「福祉のまちこうか」を目標に開催します。ぜひお越しください!

日時 ■ 12月9日(土) 10:00~

場所 ■ 水口中央公民館(ろくしん)・鹿深ホール・水口体育館

内容 ■ ※手話通訳・要約筆記あります。

10:00~ オープニングセレモニー

10:30~12:00 ふれ愛迷人会 ・カラオケ・その他だしもの

12:30~13:30 ふれ愛もちつき大会 ・もちつきからもちづくりまで体験! 体験!

13:30~15:00 ふれ愛クリスマス♪ ・ミニコンサート・レクリエーションなど

※サンタから全員にプレゼント!

ふれ愛抽選会

※お楽しみ抽選受付で(全員に抽選券をお渡しします)

ふれ愛マーケット・各種模擬店(飲み物・おでん・豚汁・バラ寿司など)
・その他作業所作品販売

ふれ愛バザー ・さわらび福祉会恒例日用品などのチャリティバザー
①11:00~②13:30~

ふれ愛ニュースポーツ体験・軽スポーツ体験

ボランティア募集

ふれ愛フェスタ当日にスタッフとして一緒に運営していただけるボランティアを募集しています。
ご参加いただける方は右記の事務局までご連絡ください。

問 ふれ愛フェスタ2006実行委員会事務局
(甲賀市社会福祉協議会内)

水口地域福祉活動センター)

〒528-0005 甲賀市水口町水口5609番地

TEL 62-8085 FAX 63-2021

労働相談窓口の開設

社会保険労務士による無料相談窓口を開設します。

解雇、賃金、年金、保険など労働に関するあらゆる相談をお受けします。

日 時 ■ 12月13日(水)

14:00～16:00

場 所 ■ 水口社会福祉センター2階
(水口税務署北隣)

受 付 ■ 電話予約(先着4名)

※予約なしにお越しいただいても結構ですが、予約のある方を優先します。

問 申 商工観光課

TEL 65-0710 FAX 63-4087

12月は地球温暖化防止月間です

便利で快適な生活になる一方で、私たちは大量のエネルギーを消費し、大気中に二酸化炭素(CO2)を排出してきました。二酸化炭素の増加による地球の温暖化は国際的な環境問題となっています。特に冬期は、植物の光合成はゼロであり、森林のCO2吸収能力が低下します。

人々の生活に大きな影響をもたらす地球の温暖化を防止するためには、私たち一人ひとりの環境への配慮が不可欠です。生活を見直し、地球を温暖化から守るため私たちにできること、はじめませんか。

～地球温暖化防止のための

エコライフ4つの心がけ～

「節電しよう」使わない電気製品のスイッチオフ

→家族が同じ部屋で団らんし暖房と照明を2割減らせばCO2約240kgカット/年。約11,000円/年の節約

→待機電力を90%減らせばCO2約87kgカット/年。約6,000円/年の節約

自動車駐停車時の

「アイドリング・ストップをしよう」

→1日5分間でCO2約39kgカット/年。約2,000円/年の節約

「マイバックを持参し省包装商品を選ぼう」買物袋の持参など環境に優しいお買物

→トレーやラップ・レジ袋を減らせばCO2約58kgカット/年

「ごみ減量化・リサイクルを進めよう」ものを大切に

問 環境課 エコライフ推進係

TEL 65-0691 FAX 63-4582

市公用車の売却

車両の概要 ■

車 名 トヨタクラウン マジェスタ

車両番号 滋賀33ま316

初年度登録年月 平成9年11月

色 黒

予定価格(最低売却価格) ■

300,000円(税抜)

入札日 ■ 12月19日(火)

受付日 ■ 12月1日(金)～12月14日(木)

申込方法 ■ 申込資格等の詳細は、財政課に備え付けまたはホームページからダウンロードした入札要綱をご覧ください。指定の用紙でお申込みください。(郵送による申し込みはできません。)

問 財政課 財産管理係

TEL 65-0677 FAX 63-4561

2007年版県民手帳をお渡しします

9月にご予約いただきました県民手帳をお渡しします。

申し込まれた方は、最寄の支所地域振興課(水口地区は企画政策課)で現金と引き換えに手帳をお受け取りください。

金額は1冊500円です。

問 企画政策課

TEL 65-0670 FAX 63-4554

年末の交通安全県民運動

年末は、慌ただしさや交通量の増加に加え、飲酒の機会が増えることなどから交通事故の多発が懸念されます。このため、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの理解と正しい交通行動の実践につなげるにより「交通死亡事故ゼロ滋賀」の実現を目指します。

実施期間 ■ 12月1日(金)～12月31日(日)

重点事項 ■

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止
- シートベルト(後部座席を含む全席)、チャイルドシート of の正しい着用の徹底

問 滋賀県土木交通部交通政策課

TEL 077-528-3682

市民生活課

TEL 65-0686 FAX 63-4582

家屋を取り壊されたときは報告を

平成19年度の家屋にかかる固定資産の課税は、平成19年1月1日現在に存在するか否かで判断します。そこで平成18年中に家屋を滅失された場合(予定されている場合も含む)、下記の日程までに「家屋滅失申請書」を提出してください。12月18日から28日の間で現況を確認させていただきます。なお法務局で滅失登記をされた場合は提出していただく必要はありません。

12月13日(水)まで

家屋滅失申請書の様式は、各支所総合窓口課または市役所税務課資産税係までお申し出ください。また、ホームページにも掲載していますのでご利用ください。

問 税務課

TEL 65-0680 FAX 63-4574

成分献血のお願い

血液を必要とされる患者さんが安心して輸血が受けられるように、1人でも多くの方のご協力をお願いします。なお、成分献血は事前予約が必要ですので、ご協力いただける場合は下記までご連絡ください。

なお、安全に献血していただくため、献血の間隔が定められています。また、海外渡航歴のある方(英国)について、献血の制限が設けられています。詳しくは下記までお問い合わせください。

献血場所 日 時	甲南保健センター
	12月20日(水)
成分献血 10:00、11:00、13:00 14:00、15:00	成分献血 10:00、11:00、13:00 14:00、15:00
申込締切	12月13日(水)
申 込 問い合わせ	甲南保健センター TEL 86-5934 FAX 86-5974

※本人確認のため、当日に免許証等の提示をお願いしております。献血手帳とあわせてお持ちください。



お知らせ

法律相談

日時 ■ 12月21日(木) 13:00～16:00
場所 ■ 水口社会福祉センター
 ※12月7日(木)8:30から予約受付
定員 ■ 6名(1人30分)
申込方法 ■ 相談は予約制です
 ※相談日の2週間前から電話・来所により先着順です。
予約先 ■ 甲賀市社会福祉協議会
 (水口社会福祉センター2階)
予約電話 ■ 62-8085
相談員 ■ 滋賀県弁護士会所属の弁護士
 ※相談は無料で秘密は厳守します。

問 甲賀市社会福祉協議会
TEL 62-8085 FAX 63-2021
社会福祉課
TEL 65-0700 FAX 63-4085

聴覚障がい者防災学習会 —みんなで学びあいましょう—

近年、地震などの大規模災害が多発しています。聴覚障がい者は情報の入手が困難なため、自力での避難には限界があります。そのため、当事者や近隣者、関係者などが災害発生時の行動について理解・関心を持つことが大切です。

そこでこの度、地域での災害時の助け合いについて、ともに考えることを目的に防災学習会を開催します。関心のある方はぜひご参加ください。

日時 ■ 12月16日(土)
 9:30～12:00 ※雨天決行
場所 ■ 甲賀広域行政組合消防本部
 水口消防署

内容 ■
 ①防災訓練 起震体験や煙体験など
 ②訓練体験後の講義・意見交換会
 ・消防署からの講義
 (訓練の反省や今後の注意点など)
 ・参加者同士の意見交換
対象者 ■ 甲賀市・湖南市在住の聴覚障がい者とその家族及び関心をお持ちの方

参加費 ■ 無料
申込締切 ■ 12月7日(木)
申込方法 ■ 電話もしくはファックスにより下記まで

問 甲賀県事務所健康福祉部
TEL 63-6148 FAX 63-6142

戦傷病者等の妻の方に 特別給付金が支給されます

対象

- ①平成8年法改正の第18回い号および平成13年法改正の第20回い号の受給権者で次の要件を満たす方
 (継続分) 夫である戦傷病者が平成18年10月1日現在ご健在であること
 (特例分) 夫である戦傷病者が平成8年10月1日から平成15年3月31日までの間に死亡されていること
- ②平成13年4月2日以降、夫が新たに増加恩給等の年金給付対象となる戦傷病者に該当することになり、平成15年4月1日において夫である戦傷病者が当該年金の給付を受けていること

請求受付先 ■ 各支所総合窓口課
請求期限 ■ 平成21年9月30日

問 社会福祉課 福祉政策係
TEL 65-0700 FAX 63-4085
滋賀県健康福祉政策課
TEL 077-528-3514
FAX 077-528-4850

信楽運動公園の 工事に伴う入場規制

信楽運動公園では、競技施設等の機能向上のため下記の期間工事を行います。その間、公園への入場を禁止させていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

工事期間 ■ 12月18日(月)～28日(木)

問 都市計画課 公園緑地係
TEL 65-0720 FAX 63-4601

平成19年度 競争参加資格審査申請の受付

甲賀市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等、役務提供及び物品供給等の入札参加資格審査申請の受付を下記のとおり行います。申請書書式、添付書類等の詳細は、提出要項(甲賀市ホームページに掲載または財政課及び各支所で配布中)をご覧ください。

市内業者及び準市内業者(甲賀市内にある本店、支店又は営業所)

	建設工事	測量・建設 コンサルタント等	役務提供	物品供給等
受付期間 (土・日曜日を除く)	平成19年2月6日(火) ～ 平成19年2月9日(金)	平成19年2月2日(金) ～ 平成19年2月5日(月)	平成19年1月25日(木) ～ 平成19年1月29日(月)	平成19年1月22日(月) ～ 平成19年1月24日(水)
受付場所	水口庁舎3階 第1・2会議室			
受付時間	午前9:00～11:30		午後1:30～午後4:00	
有効期間	1年間		3年間	

※市外業者の受付については提出要項をご覧ください。

※郵送不可です

問 財政課 契約検査室 **TEL 65-0678 FAX 63-4561**

12月の1日社会保険相談所

1日社会保険相談所の開設日は次のとおりです。

日程 ■ 12月6日(水)・20日(水)
 (予約制になっていますので、事前に草津社会保険事務所へ申し込みをお願いします。)

場所 ■ 水口社会福祉センター2階
 中会議室

持ち物 ■ 年金手帳・年金証書・雇用保険証または受給者証・過去に勤務した会社等の職歴メモ・認印

問 草津社会保険事務所
TEL 077-567-1311
TEL 077-567-1383(予約専用)
FAX 077-562-9638
市役所保険年金課
TEL 65-0688
 (市役所では予約申込みできません)

甲賀支所自動交付機などの 稼働停止のお知らせ

12月3日(日) 9:00～12:00

上記の期間、甲賀支所で電気設備の点検のため停電となります。この間、自動交付機や発券機が停止しますので、住民票、印鑑証明書、くみ取り券などが発行できません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 甲賀支所 総合窓口課
TEL 88-4103 FAX 88-3104

年末・年始のし尿くみとり、家庭ごみの収集日程

年末・年始のし尿くみとり及び家庭ごみの収集日は次のとおりです。

なお、年末の臨時し尿くみとりは以下の申込期限日までに必ず申し込んでください。

問 環境課

TEL 65-0690

FAX 63-4582

し尿くみとり

業者	年末		年始	町	地域	
	臨時申込期限日	最終日	開始日			
水口テクノス (電話62-1959)	12/15 (金)	12/28 (木)	1/4 (木)	水口	全域	
				信楽	長野	北新町、北出町、問屋町、陶生町、広芝町、東二本丸町 上二本丸町、新二本丸町、みのりが丘町、大窯町、福島町 辻町、中町、馬場町、本町、中出町、元町、末広町 焼屋町、旭町、ハイランド町、つくしが丘町
					江田、神山、田代、畑	
日映日野 (電話0748-53-3941)	12/15 (金)	12/28 (木)	1/4 (木)	土山	大野学区	
				甲賀	相模・大原市場を除く大原学区、油日学区、佐山学区	
				甲南	全域	
ヒロセ (電話0748-52-0943)	12/8 (金)	12/28 (木)	1/5 (金)	土山	鮎河学区、山内学区、土山学区	
				甲賀	相模・大原市場	
				信楽	長野	愛宕町、材木町、大正町、新町 松尾町、南松尾町、栄町
					小原地区、多羅尾地区、雲井地区、朝宮地区	

家庭ごみ収集（年末）	町	地区	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31
			月	火	水	木	金	土	日
	水口	水口	燃えるごみ			燃えるごみ			
		岩上		燃えるごみ			燃えるごみ		
		柏木		燃えるごみ			燃えるごみ		
		綾野	燃えるごみ			燃えるごみ			
		貴生川		燃えるごみ			燃えるごみ		
		伴谷		燃えるごみ	資源ごみ		燃えるごみ		
	土山	全域	燃えるごみ	廃食油・古紙類 発泡スチロール		燃えるごみ			
	甲賀	全域	燃えるごみ		古紙類	缶・スプレー缶	燃えるごみ		
甲南	全域	燃えるごみ		古紙類		燃えるごみ			
信楽	長野・西・江田・神山		燃えるごみ			燃えるごみ			
	田代・畑	燃えるごみ			燃えるごみ				
	雲井・小原・朝宮・多羅尾	燃えるごみ		缶・廃食油・びん・燃えないごみ	燃えるごみ				
不燃物処理場搬入日			○		○		○		
甲賀広域行政組合衛生センター搬入日		○	○	○	○	○	○		

家庭ごみ収集(年始)

町	地区	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7
		月	火	水	木	金	土	日
水口	水口				燃えるごみ			
	岩上					燃えるごみ		
	柏木					燃えるごみ		
	綾野				燃えるごみ			
	貴生川					燃えるごみ		
	伴谷					燃えるごみ		
土山	全域				燃えるごみ			
甲賀	大原				ペットボトル	燃えるごみ		
	油日					燃えるごみ		
	佐山					燃えるごみ		
甲南	全域					燃えるごみ		
信楽	長野・西・江田・神山					燃えるごみ	古紙類・スプレー缶 蛍光灯・乾電池	
	田代・畑				燃えるごみ		古紙類・スプレー缶 蛍光灯・乾電池	
	雲井・小原・朝宮・多羅尾				燃えるごみ			
不燃物処理場搬入日					○		○	
甲賀広域行政組合 衛生センター搬入日					○	○		



(昨年写真)

●サンタ列車の運行時刻等は下記まで
信楽高原鐵道
☎ 82-3391 FAX 82-3323

こうか 風景の シリーズ 27

信楽駅前のサンタたぬき

(信楽町長野)

信楽高原鐵道の「信楽駅」を降りると突然巨大なたぬきが現れます。やっぱり信楽と言えば「たぬき」ですよね。しかもこの時期はクリスマスにあわせてサンタの衣装に身を包むとあって子どもたちにも大人気です。『信楽高原鐵道では12月2日(土)から24日(日)まで「サンタ列車」を運行するよ。みんなも列車に乗って僕を見て来てね。』

(サンタたぬきより)

広報担当という仕事をしていると1年があっという間に過ぎ、あわせて年をとっていく自分が少し悲しくもあります。

先日「あいの土山マラソン」には最高齢である79歳の方が出場されていました。おそらく現在までご自身の健康管理や、運動を続けてこられたことだと思います。何かを続けるということは誰にでもできることである一方、実は一番難しいことではないでしょうか。自分自身もこうした何かを続けて来られた方々から頑張る勇気をもらうことがあります。

年明けがすぐそこまでやってくると同時に新年号の締め切りも迫り、発行作業に追われることになります。今回、頑張る勇気をもらったところで新年号の発行を進めたいと思います。㊦

編集 後記

甲賀市の人口の推移

H18.10.31現在

●総数 95,793 (-12) 人

●男 47,335 (-38) 人

●女 48,458 (+26) 人

●世帯数 31,220 (+7) 世帯

※()内は前月比

甲賀市市憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
あなたも仲間
いろどる山河と
生きいき文化
こぼれる笑顔に
元える安心
うみだす活力
受けつぐ伝統
かがやく未来に
鹿深の夢を

広報あい こうか 2006年12月1日号 [No.35]

2006.12.1発行

編集・発行 ● 甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

水口支所 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あい こうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ ▶▶ <http://www.city.koka.shiga.jp/>